

セメント・同製品製造業における動作の反動無理な動作災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	7~8	工場内当社作業所に於いて、鉄製型枠のクランプを外す作業中、鉄製バール（重さ2kg、長さ1m）を持って下から持ち上げた際に腰を痛めた。	65~29	10
1	13~14	場所打ち現場で、生コンクリートの荷卸し作業中にミキサー車のシュートの角度を変える為、手で押した際に足元が不安定だった為、バランスを崩し左手首を捻った。	38~29	10
2	17~18	PCストックヤードにおいて移動式クレーンのアウトリガーの敷板を片付けて、パレットの片付けをしようとフォークリフト右側から乗り込む際に右足がステップから滑りフレームに右手を掛けていたので右肩関節に負担がかかり脱臼した。	32~99	50
3	16~17	工場内で生コン作業中、コテを使い仕上げを行っている際、左の親指の付け根と手首から肘の間を痛めた。又、3月初旬頃から先輩社員が長期出張の為3人での作業を2人で1ヶ月程度行っており負荷がかかった。コンクリートの製造が全体的に体に負担がかかる業務である。	25~9	1
4	17~18	当工場にて、型枠にスコップを用いて生コンを補充していた際、左ひじを痛めて左上腕外側上顆炎と診断された。	60~49	30
4	11~12	納入先現場にて、生コンをミキサー車からドラム缶へ流しいれる際、ミキサー車の生コンを放出するシュートとドラム缶の位置が合わなかったため位置を合わせる為、放出シュートを手で持ち上げるという作業を何度か行った。何度目か持ち上げた時、左肩からビキビキと音がして痛めた。	74~29	10

4	10~ 11	工場内試験室にて試験練りを実施する為、材料と道具等の準備をしていた際、生コンミキサーを運搬後に固定する為、4ヶ所あるストッパー（踏込式）を順番に掛けていた時、モーター下部にあるストッパーを斜めから右足で踏み込んだ際、右ふくらはぎに激痛が生じた。	38	10 ~ 29
7	9~10	当社製品置場において、トラックの荷台にコンクリート製の蓋を積み込んでいたところ、腰の右側に痛みを感じたがそのまま作業を継続し勤務終了後、痛みが治まらなかった。	44	1 ~ 9
7	14~15	工場の仮製品置場でコンクリート製品の梱包をしていた。コンクリートの蓋をPPバンドで締めていた時PPバンドが切れ後ろに倒れた。倒れた所にコンクリート製品があり、右腕を切った。	39	10 ~ 29
7	17~ 18	原料監視カメラ位置調整中、コンベア上での作業後、降りたときに安全柵の支柱を踏みつけ、足を捻って罹災した。	29	30 ~ 49
7	9~ 10	高さ1m位のトラックの荷台から、袋セメント（25kg）を降ろそうと持ち上げたときに負傷した。	31	30 ~ 49
9	9~ 10	社内行事のソフトボール大会（社員全員参加で業務の一環としての扱い）で準備運動（ラジオ体操）後、試合が始まりすぐ左足のアキレス腱を痛めた。	38	30 ~ 49
9	15~ 16	材料となるセメントの給材ホッパー（2号ライン）周りで、成形機トラブルによるホッパー内に残った平モルタル廃棄準備中に、ホッパー開口部の板を外して、その上を歩いているときに体勢を崩して右足首を捻って骨折した。	32	10 ~ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html